

佐藤則寿議員。

〔1番佐藤則寿議員登壇〕

○1番（佐藤則寿）公明党の佐藤則寿でございます。

元日に起きた令和6年能登半島地震の発災から2か月が経過しました。改めて、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げまするものでございます。

私ども公明党は、国会議員と地方議員が一体となったネットワーク力を生かし、そして被災者一人一人が人間の復興、心の復興を成し遂げるまで寄り添い続け、全力で働いてまいることをお誓い申し上げます、質問に入らせていただきます。

初めに、災害対応と防災・減災対策の促進について6点伺います。

新田知事をはじめ関係各位におかれては、発災直後の応急対応に向けた初動対応から復旧・復興へフェーズが変化する間において、県内市町村からも随時新たな被災状況の報告や支援要請などがあり、国との連携も急務となり、その要望対応にも追われたと認識しております。まさに間断なく奔走されていることに心から感謝申し上げます。

公明党におきましても、発災直後に党本部と県本部に災害対策本部を設け、方面本部長である中川宏昌衆議院議員も、氷見市をはじめ高岡、射水、富山市等の被災現場に何度も同行するなど、国の支援策等の対応にも尽力いただけてきました。

そうした中で、2月11日には山口那津男公明党代表も来県され、林氷見市長にも同行いただき、市内の被災地を訪問し、被災者の生の声や市長からの具体的な要望も伺い、その後は、高岡市内の液状化の状況確認も併せ、住民からの要望も伺ってきました。富山市内

のホテルで、マスコミ取材の後、新田知事をはじめ県内各自治体の首長から御要望を伺う機会も設けました。

そこで改めて、国の支援強化を求めるための政府及び与党への要望にどのような思いを持ち取り組んでこられたのか、国の支援策等への反映状況と併せて新田県知事の所見を伺います。

私は昨年6月、当選後の初議会の一般質問で、災害中間支援組織の設置について、神戸大学の室崎益輝名誉教授の「自治体は設置を急ぐ必要がある」との指摘とともに、機能強化の重要性について取り上げ、さらに経営企画委員会では、災害ケースマネジメントの重要性についても伺いました。

当局からも、先行県の事例調査や全国エリアで活動する災害中間支援組織からの情報収集、庁内関係部局や関係団体との話合いや、連携体制の構築などを行っていくとの前向きな回答をいただきましたが、今回の震災により、改めて災害中間支援組織や災害ケースマネジメントの必要性が再認識されたと考えますが、これまでの取組状況や発災後の応急・復旧対応の状況を踏まえ、今後どのように取組を進められるのか、武隈危機管理局長に伺います。

能登半島地震の被災地において初めて応急仮設住宅の入居となったのが、輪島市に輸送、設置されたコンテナ型の移動式木造住宅であるムービングハウスでありました。18戸に被災者55人が入居され、さらに輪島市や珠洲市、七尾市で約200戸を設置するとのことでもあります。

全国の自治体では、災害時の応急仮設住宅の供給体制を強化するため、これらの普及を目指す一般社団法人日本ムービングハウス協会との災害協定の締結が進められております。本県においても移動

型木造住宅の導入を検討すべきだと考えますが、市井土木部長の見解を伺います。

また、断水が長期間に及ぶ場合は、避難所でのトイレや入浴など、被災者の衛生環境の確保は生活をしていく上で必要不可欠であります。トイレトレーラーや自動ラップ式トイレの確保とともに、過去の発災において他県では、入浴支援として、福祉・介護サービスで日々活躍している移動入浴車や簡易浴槽を活用された事例もあります。

そこで、災害時に断水が長期化する事態に備え、避難所において入浴支援に対応できるよう、関係団体との連携強化や協定の締結等を検討すべきと考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

さて、本県のデジタルによる変革推進条例案では、目指したい未来像として、災害時に必要なあらゆる情報を誰でも簡単に取得できるとありますが、DXなどの技術を生かした防災・減災対策の促進を期待しております。

そうした中で、私は、視覚障害者のために開発された防災情報を音声で伝える「耳で聴くハザードマップ」の有用性を痛感し、関係部局をはじめ知事にも紹介してきました。さらに、障害者団体からもその導入促進を求める強い要望の声をいただくまでになってきておりましたので、新年度予算案にその導入に向けた事業費が計上されたことを心から歓迎し評価をしております。

一方、富山市では、ハザードマップの再配布なども検討しているとのことですが、このアプリはスマートフォンさえあれば、まさに今いるその場所の津波や洪水、土砂災害などの災害リスクを耳で聞いて知ることができるものであります。視覚障害をお持ちの方に限

らず、多くの県民にとっても情報発信のツールとして、さらに外国語にも対応していることから、今後は外国人等の災害弱者への対応にも活用することを期待しております。

そこで改めて、この「耳で聴くハザードマップ」の有用性をどう評価しているのか、県民に向けた具体的な普及方法と併せて武隈危機管理局長に伺います。

今回の震災では、老朽化した公共インフラの被害が甚大であった状況を踏まえ、インフラの老朽化、耐震化対策に早急に取り組む必要があると考えます。

ところで、明年度から上水道の管理や整備は、厚労省管轄から、地方整備局を持ちインフラ整備や災害対策を担ってきた国交省に移管されます。水道施設の耐震化や老朽化対策の加速が期待されます。

さらに国では、都道府県が中心となり、複数の自治体をまたぐ広域連携や、道路、公園、上下水道などの複数インフラの維持管理をまとめて行う多分野連携に取り組む地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネの取組を全国展開することにより、公共インフラの耐震化や老朽化対策を加速化させることとしております。

そこで、国交省が進める、広域・多分野のインフラを群として捉える効率的なマネジメント方法を県として取り入れてはどうかと考えますが、市井土木部長に伺います。

次に、こども・子育てや若者への支援について伺います。

こども・子育て支援策については、公明党が一貫して取り組んできたところであり、政府は昨年、我が党が掲げる子育て応援トータルプランを反映した少子化対策の加速化プランを策定しました。

こうした中で新田知事は、こどもまんなか社会の実現に向け、今

期の最終年度予算案において、私立高校への入学料を含む支援や、フリースクールを利用する家庭の全世帯への支援、ヤングケアラーがいる家庭へのヘルパー派遣など、全国的にも先駆けた施策が盛り込まれており、我が党が目指す方向への第一歩と捉え、高く評価をしております。

一方で、こうした子育て支援策は、これまで各市町村や県が積極的に支援の拡充に取り組んできましたが、私は、居住する自治体によって差が生じるべきではなく、国の責任においてひとしく支援を受けられるよう、県としても国に制度化を働きかけるべきだと考えております。

そこで改めて、子ども医療費助成や保育料無償化などの施策について国に対し制度化を求めていくべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

コロナ禍以降、若い世代を中心に、地方での暮らしに関心を持つ人が増えており、国においても、都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住の促進に向けて地方が取り組む拠点整備や、支援法人の指定制度創設などを盛り込んだ改正法案を閣議決定するなど、地方への人の流れを創出、拡大する動きがあります。

そこで、本県においても、関係人口1,000万人の実現に向け、都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住の受入れ環境を整備し、地域活性化につなげる取組が重要と考えますが、竹内地方創生局長に伺います。

次に、中小企業支援について伺います。

30年余り続くデフレの完全脱却に向けて、物価上昇を上回る賃上げを達成する取組が重要です。

昨年春闘の賃上げ率は30年ぶりの高水準となりましたが、高水準の賃上げを持続させることが日本経済の発展につながることから、国は本年の春闘で大幅な賃上げを全国に波及させようと、各都道府県の労働局に対し、地元の経済界や労働団体の代表者と意見交換するため、公明党が提案し推進してきた地方版政労使会議を開くよう指示を出しております。

本県としてもこれと連携し、高水準の賃上げの達成に向け、しっかり取り組む必要があります。

そこで、本県における地方版政労使会議の開催状況と、今後の賃上げに向けた県の取組について新田知事に伺います。

さらに、地域経済を担い雇用の7割を支えている中堅・中小企業が持続的な賃上げを行えるかどうかことが重要であることから、我が党は昨年10月に、中小企業等の賃上げ応援トータルプランをまとめ、20の具体策を政府に提言し、企業の稼ぐ力を強化して賃上げの原資をつくろうとする施策が徐々に動き始めております。

その中でも、国が新たに創設した中小企業支援制度である中小企業省力化投資補助事業は、事業者の省力化や生産性向上に効果が見込まれる汎用製品をカタログにまとめ、事業者が選択して導入できる制度であります。簡易で即効性のある投資の促進が期待できるもので、県内の中小企業において十分に活用され、効果が最大限に発揮できるよう、県としてどのように支援をしていくのか、中谷商工労働部長に伺います。

医療・福祉施策について伺います。

私が長年にわたり多くの方々から御要望をいただいていた医療用ウィッグ等への支援、アピアランスケアについては、昨年6月の初

質問でも県として全県下の支援を訴えたところであり、明年度の予算案によって県内の全市町村で助成制度が確立されることになり、心から歓迎しております。

ところで、第4期富山県医療費適正化計画の中間報告案によれば、高齢化の急速な進展に伴い、2029年の医療費は現在から約100億円増加する見通しであるとのことであり、病気予防の対策は必須であります。

そうした中で、80歳までに3人に1人が発症するとされる带状疱疹をめぐって、ワクチンの接種費用を助成する自治体が増えており、県内においても立山や上市町など、さらに、明年度予算案には富山、高岡、黒部市などで計上されているとのことであります。

そこで、带状疱疹の発症や重篤化の予防を図るため、带状疱疹ワクチンの予防接種費用を助成し、高齢期の健康保持増進につなげるための制度についても県下で違いがあってはならないと考えます。

带状疱疹ワクチンの接種促進に向け、県として助成を行うべきと考えますが、有賀厚生部長に伺います。

最後に、観光施策の展望について3点伺います。

明年度予算案には、バイナリー方式による地熱発電の導入可能性調査を継続する費用が計上されております。

昨年、委員会視察で訪れた福島市の土湯温泉で実施しているバイナリー発電では、地熱発電所から排出する温泉水を利用してエビを養殖し、釣堀と飲食店を開設することで新たな観光スポットを創出し、地域振興にも資する施設として活用されておりました。

そこで、バイナリー発電の事業化に向けて、今年度実施した調査の結果を踏まえ、今後の展望をどのように見通しているのか、観光

資源として活用する可能性と併せて籠浦企業局長に伺います。

昨年12月に国のデジタル行財政改革会議が発表した中間取りまとめでは、現状のタクシー不足を地域の自家用車や一般ドライバーを活用したライドシェアにより補う方針が打ち出されました。

本県においては、朝日町のノッカルあさひまちが先駆けて取組を進めており、観光交通の担い手としても期待できるため、県内への横展開を図るためにも県として支援をすべきと考えます。

そこで、本県における着地型観光を推進するためには、二次交通の確保が重要であり、ノッカルあさひまちのような日本型のライドシェアも有効な取組だと考えますが、県内での普及にどう取り組むのか、田中交通政策局長に伺います。

観光庁の令和5年度補正予算に計上されている地域観光新発見事業の公募が今週3月8日金曜日に開始されます。最大1,250万円までの助成を受けることができる有用な事業であることから、自治体やDMO、事業者に対して積極的に活用を促し、本県の観光コンテンツの造成や販売を推進するべきだと考えます。

訪日客による消費拡大に向けては、地域に埋もれている歴史や自然などの観光資源を磨き上げる観光地の高付加価値化が重要であります。国の新しい支援事業も活用して、官民を挙げた体験型観光の創出に力強く取り組むべきと考えますが、竹内地方創生局長に見解を伺い、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）佐藤則寿議員の質問にお答えします。

まず、能登半島地震に関して、政府・与党への要望についての御質問にお答えします。

発災後、速やかに災害対策本部を設置しまして、被害状況の把握や応急対応に当たりました。そして、発災3日後には被災者への支援パッケージを発表いたしました。

そして、被災者の生活再建や事業者の早期復旧、事業再開には国の積極的な支援が不可欠であったため、1月下旬には、県議会と共に政府・与党に緊急要望をしており、また先月の11日には、県内被災地を視察された公明党の山口那津男代表にも要望させていただきました。

私自身が、日頃から様々な要望をいただく、受けさせていただく立場であります。そんな立場から、現場の声や実情、努力などを直接お聞きする、見る、そのようなことの重要性を実感しております。

なので、今回も地震翌日の氷見市視察に始まりまして、数次にわたって被災地を訪問し、現場の実態把握に努めているところでありまして、国への要望の際には、そこで見聞きした被災者の生の声や、自助、共助、そして県及び市町村による震災対応の努力、それをしっかりとお伝えした上で、どうしても国の後押しが必要である、そのようなことを訴えてきております。

こうした中で、1月25日に国の支援パッケージがまとめられ発表されました。本県が求めておりました、なりわい再建支援事業、また、北陸応援割、農業施設や漁船・漁具への支援、全壊・半壊家屋の公費による解体、水道事業の補助率引上げなどが盛り込まれております。

さらに、今月1日には、政府の復旧・復興支援本部会合で、上下

水道や港湾施設の災害復旧事業などへの国の支援拡充も示されたところでありまして、早期復旧への大きな後押しになったとうれしく思っております。

今後も現場の声を聞き、県選出国會議員の先生方、県議会、市町村の皆様とも連携し、新たに判明する課題への対応も含めて、必要な支援策などの実現に向けて国に強く働きかけてまいります。

次に、こどもまんなか社会の実現に向けた取組についての御質問にお答えをします。

子供たちがわくわくしながら勉強し、勇気を持って挑戦し、そして伸び伸びと遊んだり、スポーツをしたり、部活動したりする。一方で、困難な状況にある子供たちを誰一人取り残さない。そんな富山県でありたいと考え、新年度予算案においては、私立高校の授業料や入学料について、年収910万円未満の多子世帯などの実質無償化、月額1万5,000円を上限としたフリースクールなどの利用料助成、県が主体となったヤングケアラー世帯へのヘルパー派遣など、他県に先駆けた取組を盛り込ませていただきました。

一方で、子ども医療費の助成や保育料の無償化については、支援の拡充に取り組んでまいりましたが、地方の財政力によって地域間格差が生じないように、全国一律の包括的な仕組みづくりをすることは国の責任において取り組むべき課題であり、子育て世代の経済的負担軽減の観点からも極めて重要と考えております。

こども・子育て施策の強化に向けては、子ども医療費助成や保育料の無償化をはじめ、国が全国一律で行う施策と県や市町村がその実情に応じてきめ細やかに行う事業、これらがうまく組み合わせることで、より効果的なことになると考えておりまして、引き続きあ

らゆる機会を通じて国に対して強く働きかけてまいります。

私からは最後ですが、賃上げに向けた本県の取組についての御質問にお答えします。

賃上げをテーマに各県で行われている地方版政労使会議は、本県では先月27日、富山労働局の主催によって、中部経済産業局、公正取引委員会など国の関係機関、そして県、経済団体、労働団体などが出席して開催されました。

会議では、国からは年収の壁対策、生産性向上への支援策、価格転嫁対策など、本県からは持続的な賃上げに向けた各種の支援策について情報提供を行い、経済団体、労働団体から賃上げの現場の実情について共有が図られました。

県内の有効求人倍率は1.43倍と引き続き高い水準にあり、企業は人材確保のため、エネルギー・原材料価格高騰等の厳しい経営環境の中ではありますが、賃上げを迫られている状況と理解をしております。

このような中で持続的な賃上げが行われていくためには、適切な価格転嫁の下で、デジタル改革や省エネ、人への投資などによる生産性向上の支援が必要不可欠と考えています。このため、適切な価格転嫁の実現に向けたパートナーシップ構築宣言の普及推進、中小企業の生産性向上を後押しする中小企業トランスフォーメーション補助金の創設、賃上げと設備投資を支援する賃上げサポート補助金、人への投資の強化に向け従業員のスキルアップを推進するリスキリング補助金、年収の壁対策と連動した非正規雇用労働者の処遇改善を図るためのキャリアアップ奨励金の拡充など、県内中小企業の生産性向上を通じた賃上げ支援を強化して取り組んでいます。

引き続き、県及び国の支援策について、支援を必要とする企業により多く活用いただくために、今回会議に参加された各関係機関ともしっかりと協力し合いながら、制度の一層の周知に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、3問いただきましたうち、まず災害中間支援組織と災害ケースマネジメントについての御質問にお答えいたします。

災害時に専門的技能を持つボランティア団体と被災者のマッチングを行う災害中間支援組織につきましては、昨年12月に開催されました庁内関係部局やボランティア関係団体等が参加する会議におきまして災害中間支援組織の先行事例等を紹介し、関係者間で理解を深めました。

また、組織を設置する都道府県の先行事例を調査し、組織の中核となる団体の実態や意向の把握が難しいとか、平時における業務が少なく、資金確保が難しいなどの課題を確認しております。

あいにく、今回の地震までに災害中間支援組織を立ち上げることはできませんでしたが、今後とも庁内関係部局や関係団体との間で、円滑で効果的な被災者支援のための体制づくりなどについて話し合いを続けてまいります。

また、被災者の課題等を個別相談により把握し、被災者の自立や生活再建が進むようマネジメントする災害ケースマネジメントにつきましては、国の手引書では主な実施主体は市町村とされておしま

すが、取組の認知度は全国と同様にまだ高まっていない状況でございます。

その一方で、今回の地震で多くの住家被害、また特に液状化による深刻な被害などを経験しまして、各市町村では、被災者一人一人に寄り添い支援することの重要性や必要性の認識がこれまで以上に高まったと考えております。

こうした機運をまずは第一歩としまして、今後、市町村において災害ケースマネジメントがどうしたら導入が進むのか、また定着するのかなどにつきまして、市町村とよく話し合っておりまいます。

次に、避難所における入浴支援についての御質問にお答えします。

災害により断水が発生した場合、発生直後は飲料水等の確保が必要となりますが、時間の経過とともにフェーズが変わりますと、入浴等のニーズが高まってまいります。入浴には衛生面の保持だけでなく、被災された方の精神面の不安を和らげる効果や、入浴で清潔になることで社会参加への意欲を高める効果も期待できると言われております。

また、過去の大規模災害時には、福祉施設やホテル、旅館のお風呂の開放や、自衛隊等による仮設風呂の設置のほか、議員からも御紹介ありましたが、介護・福祉サービスで使用している移動入浴車の避難所への訪問など、入浴支援の事例が報告されております。

今回の地震では、氷見市内で大規模な断水が発生し、多くの住民が自宅や避難所で入浴することが困難な状況が長く続きました。氷見市では、市内の温泉施設による避難生活者への入浴料無料サービスや、福祉施設のお風呂を地域住民に開放されるなどの支援が行われたというふうに聞いております。

避難所における入浴支援は、避難生活の質を向上する上で重要でありまして、特に、今回を上回る災害が発生した場合には大きな課題になるものと考えております。県としては、新年度設置する「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループの中で、避難所の運営を行います市町村とともに、災害時でも機動的に入浴支援に対応できるよう、災害に備えた関係団体等との協力関係づくりについて検討してまいりたいと考えております。

次に、「耳で聴くハザードマップ」の評価と普及についての御質問にお答えします。

災害時に被害を最小化するためには、迅速かつ正確に気象や避難の情報を伝えることが重要であり、特に障害者の方にどのようにして伝えるかということは大きな課題と認識しております。

今度の件では、議員からいただいた御提案を踏まえまして、新年度、防災情報を音声で伝える「耳で聴くハザードマップ」事業を導入する予算を今議会に提案しております。

この事業は、県がアプリの使用契約を結ぶことにより、スマートフォンにアプリを導入した利用者が、ハザードマップや気象警報、土砂災害危険度、最寄りの指定緊急避難場所などの災害に関する情報を音声で読み上げるサービスを、富山県内であれば利用者が無料で利用できるものとなるものでございます。

また、このアプリは、視覚障害者の方はもちろん、県民及び県内滞在者は誰でも利用可能であり、災害情報を正確かつ迅速に届けるための有効なツールの一つと考えております。

アプリの正式版のリリースは来月1日と聞いており、県ではリリース後速やかに契約を行い、県民に対して県公式XやLINE、ホ

ームページ等を利用して、また市町村や障害者団体とも連携して、広く周知を図り普及に努めたいと考えております。

なお、議員から御紹介のありました英語や中国語等に対応しました多言語化オプションにつきましては、県としては、まず事業導入後のアプリの普及状況や、また利用者の意見なども参考にしながら、オプションの追加をするかどうか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、初めに災害時の応急仮設住宅についての御質問にお答えします。

県では、これまでプレハブ建築協会、全国木造建設事業協会、日本ムービングハウス協会の3団体と災害協定を順次締結し、応急仮設住宅の建設が必要な大規模災害時に、それぞれ県の要請に応じて供給いただけるよう体制を整えております。

まず、プレハブ建築協会が供給するプレハブ仮設住宅は、軽量鉄骨構造等のユニットを工場で作るものでございます。設置に必要な工期は約3週間で、大規模災害での供給実績が最も多うございます。

次に、全国木造建設事業協会が供給する在来木造の仮設住宅は、本県の住宅に精通した県内の工務店、職人が、在来工法により木造仮設住宅を建設するものです。工期は1か月となっております。

議員御紹介いただきました日本ムービングハウス協会等が供給する移動型木造住宅は、内外装、設備を工場で作ったコンテナ型の

ものでございます。設置に必要な工期は最も短期間の2週間で、平時にはホテル、店舗などの別用途の施設として導入し、発災後に転用する社会的備蓄とされる場合もございます。

石川県の被災地で導入された移動型木造住宅も含め、こうした仮設住宅にはそれぞれのよさがございます。大規模災害時など、仮に県内で設置する必要がある場合には、被害状況、必要戸数、建設場所など、被災した市町村や住民の意向等も踏まえ、そのケースにふさわしい協定先に建設を依頼するものと考えております。

県といたしましては、本県における応急仮設住宅設置の在り方を検討するため、先進自治体や3団体の状況について、どのようなケースでどのような仮設住宅が導入されているか、調査を行ってまいります。

次に、公共インフラについての御質問にお答えします。

県の公共土木施設で、今回の地震により被災した施設112か所のうち、古い設計基準で老朽化による劣化が明らかと見られる被災箇所は確認されておらず、これまでの耐震化の取組は一定の効果があったものと考えているところです。

一方で、本県の公共インフラの多くが高度経済成長期以降に整備されており、老朽化の進展に伴い維持管理費用の増加が見込まれていることから、老朽化するインフラを効率的、効果的に維持管理していくことが行政にとって共通の課題となっております。

こうした中、昨年度国が行った新たな提案は、既存の行政区域にこだわらない広域的な視点で、道路、公園、下水道といった複数・多分野のインフラを群として捉え、さらに更新や集約、再編、新設も組み合わせ、効率的・効果的にマネジメントしようとするもので、

導入できればインフラ機能・性能の維持に有効とされているものです。

この国の、いわゆる群マネと申すものを展開するため、国は昨年末、全国から計40の自治体が参画する11のモデル地域の選定を行ったところでございます。

選定された地域におきましては、国設置の検討会の有識者から助言を受けながら、国の支援も得て、計画決定に向け、現在検討が進められておるところです。

県といたしましては、本県公共インフラの効率的、効果的な維持管理を実現するため、このマネジメントに関する国やモデル地域の取組を注視してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは2問お答えさせていただきます。

先に、二地域居住の促進に係る御質問にお答えをいたします。

国土交通省が令和4年度に全国の18歳以上の男女を対象に実施しました二地域居住に関するアンケート調査によりますと、約3割の方が二地域居住に関心があると回答しておられまして、特にコロナ禍以降、二地域居住への関心が高まっているものというふうに考えております。

県ではこれまで、二地域居住も移住の一つの形というふうに捉えまして、移住、二地域居住の区別なく、これを促進することに努めてまいりました。具体的には、移住者の受入れに意欲的な地域をモデル地域として、これまで県内9つの地域を選定し、地域が取り組

む移住者の受入れに向けた施設整備等の環境づくりを支援してまいりました。

また、市町村や県内企業と協働で行う東京での移住相談イベントの開催、そして相談窓口やイベント会場におけるVRを活用した魅力の発信、富山の交通事情や雪のある暮らし等をテーマにしたオンラインセミナーの開催などに取り組んでまいりました。

また、関係人口の創出や、二地域居住そして将来的な移住促進を図るため、県外企業の社員、個人事業主等が富山県内で行うワーケーションやテレワークへの助成も行ってきております。

議員御指摘のとおり、今般、二地域居住の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するための、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案、こちらが閣議決定されて、新年度には二地域居住の推進に取り組む自治体を支援するための制度が創設される動きがあるというふうに承知しております。

国のこうした動きも踏まえ、市町村とも連携し、今後とも移住、二地域居住のさらなる推進を図ってまいります。

次に、観光資源の磨き上げに係る御質問にお答えをいたします。

本県には、美しい自然や歴史と伝統、豊かな食など多彩な観光資源がございますが、さらなる訪日外国人観光客の誘致と消費拡大に向けて、観光資源の磨き上げによる魅力の向上や高付加価値な観光地域づくりを推進していく必要があるというふうに認識しております。本県及び県内市町村では、こうした観光地域づくりに当たって、これまでも国の支援事業を積極的に活用してきたところでございます。

例えばでございますけれども、観光庁の、地方における高付加価

値なインバウンド観光地づくり事業を活用し、観光事業者に対し、インバウンドの受入れ拡大や高付加価値化に向けた働きかけを行ってきております。

また、「富山で休もう。」ワンチーム会議におきまして、市町村に対し観光庁の補助事業の活用を促し、今年度はインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業——こちらは議員御紹介のありました地域観光新発見事業の前身事業とされる事業でございますけれども、こちらの事業に県内で13件が採択を受け、祭りや食、歴史、文化などを生かした多彩なコンテンツ造成が行われております。

このほか、インバウンドの本格的な回復を目指す観光再始動事業も、県や市町村、民間事業者が活用するなど、様々な国の支援事業を活用してまいっております。

引き続き、御紹介いただきました地域観光新発見事業をはじめとして、国の支援事業について、市町村や観光事業者に広く制度の周知を図るとともに活用を促し、観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、中小企業省力化投資補助事業についてお答えをいたします。

人手不足や賃上げといった課題を抱える中小企業を支援するため、昨年11月、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策において予算措置をされました中小企業省力化投資補助事業につきましては、人

手不足解消に効果がある汎用製品をカタログに掲載して、容易に選択の上、導入できる制度であります。省力化設備等の導入ノウハウに乏しい中小企業で、生産性向上等に即効性のある効果が期待できるというふうに考えております。

県ではこれまでも、新世紀産業機構にデジタル化相談窓口を設置し、デジタル化に関する相談対応や、専門家を現場に派遣し、IoT、AI等の導入支援を行っております。

今後は、この補助金を含め、国のIT導入補助金や、県のトランスフォーメーション補助金、この補助金では専門家による自社課題の見える化も補助対象としておりますが、こういったものも活用しながら、企業の現場課題に即した投資が円滑に進むよう支援していきたいと考えております。

また、デジタル機器やロボット等の導入を推進するためには、売上拡大や経費節減につながった具体的な数値を用いた成功例を広く周知するという 것도大事だと思っております。企業における機運を高めることが必要だと思っております。

これらのため、県では、新年度予算案において、設備導入により高い効果を上げた企業の取組を紹介する優良事例動画での普及啓発、課題分析からデジタル技術の検討導入、導入後のフォローアップまでを一貫して伴走支援することなどを盛り込んでおります。

先ほど新田知事から答弁がありましたとおり、適切な価格転嫁の下、中小企業が付加価値や生産性の向上を図り、持続的な賃上げに取り組んでいただけるよう、関係機関と協力し支援してまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、帯状疱疹ワクチンの接種についてお答えいたします。

現在、このワクチンは、予防接種法に基づく接種ではなく任意接種と位置づけられており、接種を希望される方の負担によって接種をされているところでもあります。県内独自に接種費用に対する助成を実施している自治体があるということも承知しております。

ワクチン接種に対する公費助成については、国が科学的知見に基づき、その安全性や有効性、費用対効果などを精査した上で、予防接種法に位置づけして実施することが基本であると考えております。

帯状疱疹ワクチンの定期接種化については、国の審議会において、期待される効果や導入年齢、費用対効果などの観点において検討が進められているところであり、引き続き、国の動向や県内の自治体の取組の状況について注視してまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）籠浦企業局長。

〔籠浦克幸企業局長登壇〕

○企業局長（籠浦克幸）私からは、バイナリー発電に関する質問にお答えします。

企業局が今年度行いましたバイナリー発電に関する委託調査におきましては、文献調査、それから現地調査を行いまして、事業の規模を検討した結果、魚津市内において可能性があるとの報告を受けたところです。

一般的に地熱発電では、発電に使った温水を地域に供給して二次利用することが可能です。例えば、議員から御紹介もありましたエ

ビの養殖を観光資源として活用する例のほか、発電所そのものをエコツアーの見学ルートに組み込む例、さらには、観光以外の分野では、災害時の非常用電源に活用する例など、それぞれの地域で工夫を凝らして活用されています。

このような地域での取組を含めまして、地熱開発におきましては、導入時や開発段階だけでなく、運用開始後も地域の関係者との理解と協力が不可欠でございまして、地域としっかり連携して進めていくことが、事業化の実現、それから二次利用の可能性を広げることにつながると考えています。

こうしたことを踏まえまして、新年度は地熱資源がどの辺りにあるのかについて、魚津市一円の16か所程度でセンサーによる電磁探査を行い、地下に熱水をためている可能性の高い場所を推定することとしています。

県としては、今後も地域の意向を十分に伺い、また事業の採算性などもしっかりと見極めながら、バイナリー発電の実現可能性を追求してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）最後に私から、二次交通の確保についての御質問にお答えいたします。

富山県地域交通戦略では、全市町村に鉄道が通る本県の強みを生かし、幹となる鉄軌道や駅を中心に、駅に接続する他の交通サービスが木のように一つにつながるネットワークの実現を目指しております。こうしたネットワークの構築は、県民の日常の利用はもとよ

り、観光客の利用も期待できると考えております。

国のデジタル行財政改革推進会議においては、交通分野では、タクシーの担い手の減少や高齢化が進行しているため、自治体等による自家用有償旅客運送の制度改善が進められております。

自家用有償旅客運送制度の活用については、県も支援を行いましたノッカルあさひまちが、地元のタクシー事業者の協力を得ながら地域住民が自ら運行の担い手となる移動サービスとして、全国のモデルとなっております。

こうした実績を踏まえ、新年度当初予算案では、地域の関係者の共創による持続可能な移動の足の確保を図るサービスの立ち上げの取組を支援することとしております。

地域交通戦略会議の下には、全市町村と交通事業者等で構成する交通ワンチーム部会を設置し、各市町村における取組事例の情報交換、意見交換を行っております。

今後も関係者と連携を図りながら、地域内の足の確保を支援してまいります。

○副議長（奥野詠子）以上で佐藤則寿議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後2時51分休憩

---